

遠野地方森林組合 2025年度コンプライアンス・プログラム

2025年度からの新規実行項目 :

2024年度から継続の重要項目 :

実 践 項 目		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	摘 要	
1 意識の向上	①プログラムの組織決定														
	(1) コンプライアンス委員会の開催とプログラムの承認				●									4月28日に委員会開催、プログラム承認	
	②個人情報保護意識の向上														
	(1) 関連規程・管理方法の周知				●									4月1日の職員全体会議にて周知	
	(2) 個人情報に関する監査の実施							●						監査実施に併せて実施（予定）	
	③本組合HP、広報への掲載				●						●			ホームページ、広報に掲載（予定）	
	④朝礼の実行													通年（毎週月曜日）で実施	
	①内部牽制と組織運営改善														
2 内部牽制体制の充実	(1) 規程・台帳等の整備													制度変更による規程改正や台帳等の整備	
	(2) 職員間牽制													担当課、担当者以外による牽制	
	(3) 指摘事項の改善確認													過去の検査、監査指摘の改善状況確認（予定）	
	②職員会議の開催														
	(1) コンプライアンスマニュアル・態勢運営要領・本組合各規程の習熟													毎月の職員会議にて実施（予定）	
	(2) 各課毎の打合せの実施													各課毎に年6回以上開催し情報共有（予定）	
	③相談窓口の整備と周知														
	(1) 職員への通報窓口再周知				●									4月1日の職員全体会議にて周知	
3 職員の資質向上	(2) 個別面談の実施													健康状態や「働き方」等の個別確認含む。（面談者：参事、組合長）	
	(3) 個別面談の情報共有と幹部職員による対策検討										●			個別面談後に実施し対策を検討（予定）	
	①研修の実施														
	(1) コンプライアンスに関する研修				●		●				●			職員全体会議、安全大会等で実施（予定）（講師依頼も検討）	
	(2) その他の研修への参加による職員資質・業務戦力の向上													資格取得や研修等への参加	
	②人事・業務交流等の活性化														
	(1) 担当業務の共有に向けた対策													職員相互の協力体制構築	
	(2) 労働安全等への取組													職員の健康管理を含む、安全衛生法の周知	
	(3) 「働き方」改善に向けた対策													勤怠管理システム導入による適正な状況把握、超過勤務時間削減への改善策の構築	



：計画